

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年7月24日(2008.7.24)

【公開番号】特開2007-34721(P2007-34721A)

【公開日】平成19年2月8日(2007.2.8)

【年通号数】公開・登録公報2007-005

【出願番号】特願2005-217706(P2005-217706)

【国際特許分類】

G 06 T 1/00 (2006.01)

H 04 N 1/387 (2006.01)

【F I】

G 06 T 1/00 3 4 0 A

H 04 N 1/387

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月10日(2008.6.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像処理装置であって、

画像が被写体の顔に関する所定の条件を満たす場合、前記画像から前記被写体の顔を含む領域を抽出する抽出部を備え、

前記抽出部は、前記領域における特定の位置に前記被写体の顔が配置されるように前記領域を抽出する、画像処理装置。

【請求項2】

請求項1に記載の画像処理装置であって、

さらに、複数の画像が前記所定の条件を満たす場合、該複数の画像のうち所望の画像を選択する画像選択部を備え、

前記抽出部は、前記複数の画像のうち前記画像選択部によって選択された画像から前記領域を抽出する、画像処理装置。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の画像処理装置であって、さらに、

前記画像が前記所定の条件を満たすか否かを判断する判断部と、

前記領域の用途に応じて、前記判断部と前記抽出部とのうちの少なくとも一方の動作条件を決定する動作条件決定部と

を備える画像処理装置。

【請求項4】

請求項3に記載の画像処理装置であって、

前記動作条件決定部は、前記用途に応じて、前記所定の条件を決定する、画像処理装置。

【請求項5】

請求項3または請求項4に記載の画像処理装置であって、

前記動作条件決定部は、前記用途に応じて、前記画像から前記領域が抽出される範囲を決定する、画像処理装置。

【請求項6】

請求項 1 ないし請求項 5 のいずれかに記載の画像処理装置であって、
前記所定の条件は、前記画像内に前記被写体の両眼が開いた状態で表現されていることを含む、画像処理装置。

【請求項 7】

請求項 1 ないし請求項 6 のいずれかに記載の画像処理装置であって、
前記所定の条件は、前記元画像内に前記領域が包含されることを含む、画像処理装置。

【請求項 8】

請求項 1 ないし請求項 7 のいずれかに記載の画像処理装置であって、
さらに、前記画像内に前記所定の条件を満たす複数の被写体の顔が含まれる場合、該複数の被写体の顔のうち所望の被写体の顔を選択する顔選択部を備え、
前記抽出部は、前記複数の被写体の顔のうち前記顔選択部によって選択された被写体の顔を含む領域を前記画像から抽出する、画像処理装置。

【請求項 9】

請求項 1 ないし請求項 7 のいずれかに記載の画像処理装置であって、
さらに、顔情報を登録する顔情報登録部を備え、
前記所定の条件は、前記画像内に表現された被写体の顔が前記顔情報と整合することを含み、

前記抽出部は、前記顔情報と整合する被写体の顔を含む前記領域を前記画像から抽出する、画像処理装置。

【請求項 10】

請求項 1 ないし請求項 9 のいずれかに記載の画像処理装置であって、
前記抽出部は、さらに、前記領域に対して、前記被写体以外の背景領域を除去する処理を実行する、画像処理装置。

【請求項 11】

画像処理方法であって、
画像が被写体の顔に関する所定の条件を満たす場合、前記画像から前記被写体の顔を含む領域を抽出する工程であって、前記領域における特定の位置に前記被写体の顔が配置されるように、コンピュータの抽出手段が前記領域を抽出する工程を備える画像処理方法。

【請求項 12】

コンピュータに、画像処理を実行させるためのコンピュータプログラムであって、
画像が被写体の顔に関する所定の条件を満たす場合、前記画像から前記被写体の顔を含む領域を抽出する機能であって、前記領域における特定の位置に前記被写体の顔が配置されるように前記領域を抽出する機能を前記コンピュータに実現させるためのコンピュータプログラム。

【請求項 13】

請求項 12 に記載のコンピュータプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。